商工・労働

中小・小規模事業者向け経営相談

対象　新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小・小規模事業者
日程　10月7日～12月10日の水曜・木曜（10月14日・11月11日は除く）
時間　①午前9時30分～11時②午前11時～午後0時30分③午後0時30分～2時④午後2時～3時30分⑤午後3時30分～5時
場所　教育庁舎1階会議室
相談員　中小企業診断士
申込　住所・氏名（ふりがな）・会社または団体名・電話番号・希望日程・希望時間帯・「経営相談希望」を記入し、電話・ファックスで（希望日前日までに要申込）
申込・問合せ先　商工観光課☎072・433・7193、FAX072・423・9760

保険・年金

合算対象期間をご存知ですか

老齢基礎年金を受給するには、国民年金保険料を納めた期間や免除・猶予が承認された期間など、合わせて原則10年（120月）以上あることが必要ですが、不足していても次の期間を合わせて10年以上ある場合は受給できますのでご確認ください（ただし、この期間は年金額には反映されません）。

①昭和36年4月～61年3月までの間、厚生年金保険や共済組合の加入者の配偶者で、国民年金に任意加入しなかった期間
②昭和36年4月～平成3年3月までの間、学生で国民年金に任意加入しなかった期間
③昭和36年4月以後の厚生年金保険の脱退手当金（一時金）を受けた期間
④昭和36年4月以後で、20～60歳までの間、海外に住んでいた期間
⑤日本国籍や永住許可などを取得したかたで、昭和36年4月～56年12月までの間、日本に住んでいた期間
⑥日本国籍や永住許可などを取得したかたで、昭和36年4月以後、20～60歳までの間、海外に住んでいた期間

※合算対象期間を合わせても不足する場合は、70歳まで納付できる高齢任意加入制度もありますので、お問合せください。

問合せ先　貝塚年金事務所☎072・431・1122

国民健康保険料納期内納付にご協力を

被保険者間の負担の公平を図るために、保険料を滞納している世帯に対しては、通常より短い有効期間の「短期被保険者証（短期証）」を交付します。

短期証の交付後も保険料を納付せず相談にも応じない場合は、医療機関で10割の診療代金を支払う「被保険者資格証明書」を交付します。

その後もなお納付状況が改善されない場合は、保険給付分の支給を一時差し止めすることがあります。

問合せ先　国保年金課☎072・433・7270

福祉

視覚障害者対象 教養講座「ホッとワーク」

日時　10月27日（火）午前10時～正午
内容　健康体操
参加費　無料
場所・申込・問合せ先　中央公民館☎072・433・7222

重度障害者医療証を郵送します

緑色の医療証の有効期限は10月31日（土）です。11月以降も引続き対象となるかたには、10月末までに新しい医療証を郵送します。

対象　ひとり親家庭医療・子ども医療対象者以外で、次のいずれかをお持ちのかた（所得制限あり）
①身体障害者手帳1・2級②療育手帳A③精神障害者保健福祉手帳1級④指定難病（特定疾病）受給者証所持者で障害年金（または特別児童扶養手当）1級⑤身体障害者手帳と療育手帳Bの両方

なお、医療証をお持ちでないかたでも、令和元年中所得が制限額以下の場合は、11月から対象となりますので、10月30日（金）までに申請してください。

申請・問合せ先　障害福祉課☎072・433・7012

日赤募金のご協力に感謝

町会・自治会・有志のかたから、299万1450円（8月31日現在）のご協力をいただきました。

なお、貝塚市地区では郵便振替口座を設けています。ご協力いただける場合は、最寄りの郵便局からお振込みください。

口座番号　00920・3・242967
口座名称　日赤大阪府支部貝塚市地区
問合せ先　貝塚市地区事務局（福祉総務課内）☎072・433・7085

戦没者・戦災死者追悼式

二度の世界大戦や戦災で亡くなられた1200余人のかたの御霊を慰め、また戦争を二度と繰り返さない誓いとして、貝塚市遺族会の主催で戦没者・戦災死者追悼式を行います。本年度は規模を縮小して行います。

日時　10月23日（金）午前10時30分
場所　忠霊塔（三ツ松）
問合せ先　福祉総務課☎072・433・7030

就労支援講座　フォークリフト運転技能講習

日時　（全4回）11月23日（月）～26日（木）午前9時～午後6時30分
場所　（株）エース産業ドライビング・スクールかいなん教習所（泉佐野市鶴原309）
対象　講習に休まず出席でき、普通免許を保有する市内在住で就職を目指すかた（学生不可）
費用　8000円（テキスト代・税込）※費用は原則払い戻しません
定員　5人（定員になり次第締切、ひとり親家庭のかたを優先）
申込　10月12日（月）～11月6日（金）に就労支援センターで相談のうえ申込
問合せ先　就労支援センター（市民相談室内）☎072・433・7086

警察

10月11日～20日は全国地域安全運動

「みんなで力を合わせて　安全・安心まちづくり」

◆自動車盗・車上ねらい・部品ねらいの被害防止

◎車を駐車する時はエンジンを切り、窓をしっかり閉めましょう。車内には何も置かず、ドアロックを忘れずに。

◎ナンバープレートの盗難被害防止には、盗難防止ネジの取付けがお勧めです。

問合せ先　貝塚警察署☎072・431・1234

募集　**「健康ボウリングで介護予防」参加者**

健康維持・増進のため、ボウリングの基礎知識などを学びながら、ボウリングを楽しむ教室を行います。

▷場所　コスモレーン貝塚（近木町4－1）▷対象　市内在住の60歳以上のかた▷定員　18人（定員になり次第締切）▷費用　無料▷申込　希望クール・住所・氏名・年齢・電話番号・靴のサイズを電話またはファックスでコスモレーン貝塚へ☎072－438－7333、Fax072－438－7922（水曜定休）▷担当　高齢介護課

クール	日　程（全5回）	申　込
第3	11月24日～12月22日の火曜 午前10時～正午	10月16日（金） 午前10時～

募集　**「卓球で介護予防」参加者**

国際試合でも使用されている床と卓球台で練習できる初心者向けの卓球教室を行います。

▷場所　卓球場＆ショップJOY（鳥羽165－1）▷対象　市内在住の60歳以上のかた▷定員　各クール12人（初めてのかたを優先し、多数の場合は抽選）▷費用　無料▷申込　希望クール・住所・氏名・年齢・電話番号を電話またはファックスで

申込・問合せ先　高齢介護課☎072－433－7010、Fax072－430－4775

クール	日　程（全5回）	時　間	申込期間
第5	11月11日～12月9日の水曜	午後1時～3時	10月19日（月）～23日（金）
第6	11月24日～12月22日の火曜	午前10時30分～午後0時30分	

募集　**「仕事に繋がる！勉強もできる！」生活援助サービス従事者研修受講者**

高齢者の暮らしを支えるための訪問型・通所型サービスの担い手になりませんか。高齢者の特徴・支援のポイントなどを学び、研修修了者は貝塚市総合事業に参入している事業所で就労できます。短時間就労が可能な事業所もあります。

日時（全2回）　①11月7日（土）午前8時45分～午後5時20分
②8日（日）午前9時～午後4時15分　※時間は前後する場合あり
場所　市民福祉センター4階大会議室
対象　市内在住・在勤（学）のかたや、貝塚市総合事業に参入（予定）の市外事業所に勤務・採用予定のかた
定員　50人（定員になり次第締切）
受講料　500円
申込　指定の申込書（高齢介護課・社会福祉協議会にあり）に必要事項を記入し、郵送・持参で
締切　10月30日（金）消印有効
申込・問合せ先　〒597-0072　畠中1-18-8　社会福祉協議会☎072－439－0294

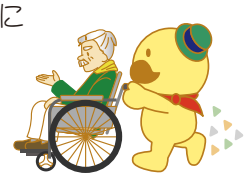

成年後見制度説明会「なるほど！分かる成年後見」を10月28日（水）午後2時～4時30分に開催します。
詳しくはホームページをご覧ください。【申込・問合せ先】大阪家庭裁判所総務課☎06－6943－5692